

出席委員 岩城委員長 大浦副委員長 脇坂委員 青山委員 角川委員 竹原委員
尾崎委員 古沢委員 中川委員 高橋委員

欠席委員 なし

説明のため出席した者 石坂総務部長 網谷産業民生部長 岩城建設部長 藤田産業民生部理事 菅沼会計管理者 澤口建設部参事 上田教育委員会事務局長 丸山税務課長 石川市民課長 石川福祉介護課長 長崎商工水産課長 長瀬上下水道課長 広田学務課長 地崎生涯学習課長 落合子ども課長 奥村財政課主幹

職務のため出席した事務局職員 藤名局長 永田主幹 山本主事

午前10時00分開会

岩城委員長 ただいまから決算特別委員会を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付してあるとおりであります。

日程第1、付託案件、議案第55号 令和元年度滑川市一般会計歳入歳出決算認定についての審査に入ります。

説明及び質問される方々については、以下のことを特に留意してください。

まず1番目に、要点を簡潔明瞭に説明してください。数字等記載事項の読上げのみの説明は控えていただきたいと思います。

次に、質問は的確に、答弁は分かりやすく、場合によっては資料の提出を求めることもありますので、ご理解を願いたいと思います。

次に、前年度決算額に対して、大幅に決算額が増えているか減っているかとなっている場合は、その理由を明らかにしていただきたいと思います。また、不用額の大きいものについても、その理由を述べてください。

最後に、昨年と同様に、前年度の「今後改善を求める事項」で指摘された箇所について、その対応状況等を教育委員会事務局長から報告をしていただきたいと思います。

委員の皆さんには、「指摘事項」等を、11日と昨日の審査に係る分を本日の会議終了時までに取りまとめて、私のほうに提出をお願いいたします。

また、本日の審査に係る分については、明日の午前中までに提出をお願いいたしたいと思えます。

始める前に、丸山課長から宿題の答弁、よろしいですか。丸山課長。

丸山税務課長 おはようございます。税務課です。

先日ありました宿題の件につきまして、最初に中川委員の質問で、個人市民税の滞納者の人数についてお答えいたします。

5月末現在で現年度分の未納者は294人、滞納繰越分では363人が未納者となっております。

続きまして、竹原委員から質問のありました軽自動車税に係る滞納繰越分の世帯数、これは1年以上の滞納のあるもので、同じ番号の場合は1台としております。

小型二輪から軽四自動車などを含めた全体で、平成28年度は326台、平成29年度は323台、平成30年度は308台、令和元年度は300台となっております。

令和元年度の調定額は、平成30年度の滞納繰越分及び現年度の収入未済額の合計を基にしております。決算書の19ページの軽自動車税の令和元年度の滞納繰越分の収入未済額及び17ページの現年度分の収入未済額の合計589万8,874円が令和2年度の滞納繰越分の当初の調定額となります。

岩城委員長 よろしいですか。

中川・竹原委員 はい。

岩城委員長 疑問に思われたら、また丸山課長のほうに直接お話ししてあげてください。

丸山税務課長 またお願いいたします。

岩城委員長 今日は教育委員会の日でありますので。

永田主幹。

永田主幹 本日、また1つ追加で資料のほうを配付してございます。まだ未提出でした提出を求めた資料の中で、学校別の図書貸出数関係の資料が配付してございますので、またご覧いただければと思えます。

以上です。

岩城委員長 本日は審査日程のとおり行います。当局から説明を求めたいと思えます。

まず、「今後改善を求める事項」で指摘された事項についての対応状況の説明からお願いいたします。上田教育委員会事務局長。

〔「今後改善を求める事項」の対応状況等の説明 上田教育委員会事務局長<説明省略>〕

岩城委員長 ご苦労さまです。

では、次に行きます。一般会計の歳出のほうに行きたいと思います。

第3款民生費、2項児童福祉費、第10款教育費（子ども課分）、落合子ども課長。

〔歳出 3款 民生費 児童福祉費 P98～107 落合子ども課長<説明省略>〕

〔歳出 10款 教育費（子ども課分） P174～177 // <説明省略>〕

岩城委員長 質疑に入ります。

古沢委員 1つだけ小さいんですけど、前にも聞いたかもしれないんですが、もう一回改めて、決算書の99ページの報償費のところでは要保護児童対策地域協議会委員手当1万7,500円、小さい金額なんですけども、この協議会の委員の手当ってどういう形なのかよく分からないんですが、この協議会の活動、あるいは委員がおられるんだと思うんですが、人数とか活動とかについて教えていただけませんか。

落合子ども課長 この要保護児童対策地域協議会委員手当の1万7,500円につきましては、要保護児童対策地域協議会というのは各界の委員の方がおられますけれども、代表者会議というものを開催する際の報償費ということになります。

代表者の委員の方、実際出席になられる委員のメンバーですよ。昨年度についてはこの手当の支給対象となる方は7名であったということになります。そのほかの、例えば小学校長会のほうからも出席とかをさせていただいておりますけれども、公務員の方に関しては手当は支給されていないので、支給対象となる方で7名と。

古沢委員 前にたしか私も質問したか何かしたことあるような気がするんですけど、この要保護児童対策地域協議会というのはどんな議論をしておられるのか、活動をしておられるのかということも改めて確認したいんですけど。

落合子ども課長 要保護児童というのは関係機関の連携とかが重要なことになってきますので、具体的な内容は示しはしませんが、滑川市でどういったような案件が発生しているか、何件発生しているのか、それは前年度と比較してどのような状況かというようなことを、児童相談所ですとか小中学校、それから警察、医療機関などと協議をするという意味合いの会合になっております。

古沢委員 ちょっと思い出しました。要するに、いわゆる虐待だとかネグレクトだとか、そういったものに関係する、そういうおそれがあるんじゃないかとかそういった兆候があるんじゃないかというようなことを情報を持ち寄ってというような協議会だったですかね。

落合子ども課長 具体的な内容についてはもっと下のケース会議とかになります、これは代表者会議になりますので、滑川の傾向ですとか全体的な各機関の役割ですとか各機関が一体どういうような活動をしているとか、そういった関係の情報共有になります。

古沢委員 年何回とかはあるんですか。

落合子ども課長 この代表者会議に関しては年1回です。

古沢委員 さっき言われたケース・バイ・ケースでいろいろなものをやる。どういうふうに表示したらいいか分からんけど、現場にさらに近い人たちの会議というのはもっとあるんですか。

落合子ども課長 代表者会議の下に実務者会議というものがございまして。その実務者会議の下に各個別ケースに対応するケース会議というものもございまして。

それぞれその状況に応じて開催しているということで、代表者会議は年1回、実務者会議については年3回、ケース会議については案件の状況により頻度が上がることもありますし、少ないこともあるということです。

古沢委員 いいです。また個別に聞きます。

青山委員 100、101ページの委託料の中の、前に聞いていますけども、子育て・孫育て支援ポータルサイトアプリの件で、アクセス数の、去年もそうですけど最近の推移をお願いします。

落合子ども課長 アプリの利用者といいますか登録者ということでいえば、令和元年度末で累計で558件の登録がございまして。

サイトのアクセス数ということでございまして、これは直近の数字が出ていないんですが、2009年の4月からの累計ということで2020年の1月までの数ということで、1万8,900ほどのアクセス数があるということでございまして。

アプリの登録者数については、昨今いろんなアプリも出てきているのか、ちょっと減少傾向にはあるかなというふうには見ております。

青山委員 累計でおっしゃられたんですけど、各年、月別とかも見えていないんですかね、アクセス数。

落合子ども課長 アクセス数のほうは、2019年の4月から1月までのアクセス数というのは各月で持っておりますけれども、傾向としては夏休みとか、そういった休暇の時期はちょっとアクセスが上がるのかなという感じで、ほかは月にならせば1万3,000から4,000件のアクセス数というふうに数の上では出ております。

青山委員 月で1万3,000ですか。

落合子ども課長 アクセス数というよりもページビュー数というか、そういうことでカウントしているんですが、月で1万3,000から4,000。多いときには、8月、9月ですと2万3,000件とか、そういうようなときもあります。

青山委員 もう一回実態を調査してもらったほうがいいような気がします。558人の登録者数でアクセス数がそんなに伸びるものかなというのはふと思ひまして。

落合子ども課長 すみません、今のアプリの登録者というのは558件、先ほど申し上げた累計で18万8,000のほう。すみません、1桁違っておりました。

青山委員 ちょっとペーパーでまとめていただいて……。

落合子ども課長 ごめんなさい、ちょっと訂正させていただきますけど、今のアクセス数というのはアプリではなく子育てサイトそのもののアクセス数ということで、アプリだけとか、そういう数は把握はできておりません。

青山委員 一覧の表、月ごとでもいいですし見せてもらって、どういったふうに皆さん見られてご利用されているかというのは、例えばサイトにしてもOSの更新だけで163万9,000円かかっているわけですよね。結局、毎年毎年このアプリだとかサイトに関しての委託料というのがずっとかかってくるわけですから、ちゃんと実になっているのかというのは把握したいので、一覧表をいただけますか。

落合子ども課長 今おっしゃられているのは、アプリの登録者の月別登録者とか、そういうことではなく。

青山委員 アプリの登録者が558人というのはよく理解したので、そうじゃなくて、それが毎月何名増えたかは要らないので、サイトの閲覧数、アクセス数。

落合子ども課長 すみません、そのサイトというのはアプリから確認する方もおられるしパソコン上で見られる方もおられると思うんですが、それも含めた数でいいんですよね。

青山委員 全体でいいので。分けて出してくればなおさらいいですけども、とにかくまず全体の数を把握させてください。

落合子ども課長 分かりました。用意します。

岩城委員長 次。いいですか。次に進みますよ。

(質疑する者なし)

岩城委員長 では、第10款教育費の学務課のほうに入りたいと思います。

落合さん、また資料の提出をお願いいたします。

では、第10款教育費（学務課分）、広田学務課長。

[歳出 第10款 教育費（学務課分） P174～191 広田学務課長<説明省略>]

岩城委員長 じゃ、質疑に入ります。

尾崎委員 179ページの7節の賃金について伺いますが、備考欄にはA L Tやコンピューターコーディネーターなどの賃金ということで書かれておりますけど、ちなみにこの方々の、この方は非正規等のあれですから時給ですね。時給は滑川はよく最低賃金プラスちょこちょこという感じの時給なんですけど、例えばコンピューターコーディネーターの方の時給は一体幾らなのかなというのは教えてもらえますかね。

最低賃金プラス10円が相場かな。

広田学務課長 あゆみ教室の指導員もこちらのほうに含まれておりまして、時給950円でございます。

あゆみ教室、適応指導教室の指導員でございます。

尾崎委員 私は何を言いたいかといったら、コンピューターコーディネーターとか、恐らく来年になったらICT支援員とかという人の募集になるんだろうと思うんですけど、要は市として例えば時給何円という形で募集をされるんでしょう。それに応募されて面接か何かで採用するかしないかという形でやられるに当たり、これから専門知識を非常に求められるような職種の人に対しての時給が安いとかがないかという率直なあれなんです。そうしないと優秀な人材が結局集まってなくて、ほかの市町村に取られてしまって、これからG I G Aスクール構想だとかそういう形で回していくときに、非常にそういった専門知識を有する方がキーマンになってくるような気がするので、現状この人たちに対しての時給は果たして何ほかということを確認したかったわけです。

上田教育委員会事務局長 委員おっしゃいますように、市のほうでも例えば司書の資格を持っておられる方とか、そういう方々については一般事務の方よりも単価をアップして雇用に努めたり、コンピューターコーディネーターであれば時給ではなくて月雇用をす

るとか、そういうようなことで人員確保等に努めておるところでございます。

尾崎委員 要は、採用に当たっていわゆる市場競争力があるのかということに危惧しているわけなんです。あんまり安くしたらいい人材が集まってこないんじゃないかという思いがするものですから、今の段階でまだコンピューターコーディネーターは何ぼか分からんわけでしょう。

広田学務課長 月給制で月13万8,400円で12か月でございます。そのほか6月、12月の手当、通勤手当、そのほか共済費などもかけて雇用をしております。

尾崎委員 その待遇はほかと比較されてこれが妥当だろうということで、特に滑川は安いだとかそういうことはどうなのかなと。単純にそういうふうにするんですけど、どうなんでしょうかね。

広田学務課長 詳細な金額についてはまでは把握しておりませんが、今、雇用しておる方は、富山市で部活動とか教室の学習支援、ICTに関わるものをおこなわれる方が滑川のほうで勤めておられるんですが、賃金についての不満とか要求とかは聞いていませんし、今年2年目になりましたので、引き続きやっていたいものですから、口に出さねだけかもしれませんが、またそういうことも考えてまいりたいと思います。

尾崎委員 ぜひそこら辺も率直なことを聞いていただいて、先ほど言いましたように、GIGAスクール構想の要は、要するに今のこのようなコンピューターコーディネーターの方だとかICT支援員も来年度から恐らく国のあれではできますけど、そういう方も4校に1人やら配置とかという計画が出ておるかと思うんですよね。そういう意味からすると、やっぱり待遇を考えなきゃいけないんじゃないかなということ、そこら辺もちょっと今後考えていただきたいなという思いでおりますので。これは要望というか意見なので、よろしくをお願いします。

角川委員 今日もらった資料って、今ここで尋ねても大丈夫なんですかね。学校図書の話。

広田学務課長 はい。

角川委員 そしたらこの資料の15番ですね。学校別児童・生徒1人当たり貸出し数、中学生があまりにも少ないと思いませんか？ これってどう思われます？

広田学務課長 中学校の貸出し数については、委員がおっしゃるとおり昨年と比べて減少しておりますし、小学校の冊数と比べても少ないところであります。

ただ、貸出しに限らず授業の時間で図書を利用するという機会もございます。それから部活動なども時間を取られるところもありますので、なかなか本に親しめないという

ところもあるかと思うんですが、この前、早月中学校で司書の方にお話を聞いたんですが、そういったお子さんたちにどう興味を持たせるかということで、部活動関連の本をシリーズ化したり、例えばイチローとか、野球の好きな子にそういうものを薦めてみたりとか、そういった発達段階に応じた中学生らしい読書指導というものもこれからまた進めて、子どもたちの生活を彩るようなものになるように現場で工夫していけるように支援していきたいと思っています。

角川委員 滑川って割と理数教育にはすごく力を入れておられると思うのですが、こういうのを見ていると、案外国語って二の次になっておるのかなという感じがするもので聞かせていただきました。

やっぱり理数の問題を解くにも読解力を高める必要がありますので、やっぱり平日頃から文章に親しめるような環境をしっかりとつくっておかないと、せっかく数字だけ計算がうまくなっても、問題を読み取れんで答えられなかったじゃ、そんなことになってしまったら困りますので、小学校と中学校の差、部活動があるにしてもあまりにもひど過ぎるんですけど、取組はどんなふうに違うがですかね、小学校とかだと。

広田学務課長 小学校の場合は、ふだん学校での調べもの活動で本に親しむ機会が比較的中学校と比べると多くあるかと思います。

また部活動は小学校はありませんので、本に親しむ時間とか、あと小学校の本は絵本とか、中学年、下学年ですが、一応さっと読めるようなものもあるかと思います。そこから辺り発達段階の違いもあるのかなと思っております。

角川委員 先ほど部活動に関連するような本とか、そういうがも言っておられましたけど、個人的には私、もう活字中毒で、常に手元に本がないとられないような、そんな人間なんですけど、そういう人間ってもう本の種類を選ばないんですよ。本当に文学書みたいな話、俗に言うライトノベルみたいな、そういうところまで何でも手を出しちゃうので。やっぱり中学生だったら漫画の延長でそういったものも読む子はいっぱいいると思いますよ、本当は。ただ学校には堅苦しい本しかないから、学校の図書館は行く気せんみたいな、多分そんな子もいると思うんですよね。もうちょっと軟らかい内容の本も増やしてあげたほうがいいんじゃないかなと思います。

広田学務課長 そういった内容、本の種類等もまた検討してまいります。

角川委員 お願いします。

古沢委員 関連するんですけども、これはずっと私がお願いして出していたきてい

るんですけれども、数年前にようやく全校で図書標準を100%を超えるという蔵書数になった。何年前だったか忘れましたが、100%になっていない学校もあったと記憶をしています。ようやくみんな100%を超えたということになったんですが、12番の学校別の図書購入金額も出していただいています、これを見る限りではほぼ平均、山あり谷ありということがあるかもしれませんが、これも数年前に出していただいたときにあれっと思った年がありまして、その単年度だけカクンと減っている年があったんですよ。その理由を聞いたら、篤志家から寄附がありまして、そのお金で買ったのでこの年は減ったんですというお答えがあったことがあるんです。最近そういうことはあまりないようですけれども、考えてみたらその考え方ってちょっと違うんだらうと思うんですよ。寄附された方は、これは前も言ったかな、子どもたちにたくさんの本を提供してほしいという思いで寄附をしておられるので、そういう寄附があったから市の予算の執行を減らしたということでは意味が全く違うと思うので、寄附していただいた分の金額が子どもたちにその分増えるということが寄附された方の本旨に應えるということになると思うので、多分、寄附だったら一旦全部寄附で受け入れて執行されるんだらうと思うんですけど、ぜひ寄附された方の思いを生かすような執行をしていただきたいと。もう既にしておられるんだらうとは思いますが、念のためお願いしておきます。

広田学務課長 寄附された方の書籍を、コーナーをつくったりそれが分かるように表示したりして、子どもたちの目に触れるような、そういった取組も学校によってはやっております。

今ほどおっしゃられたように、そういった豊かな本に囲まれる環境という意味でも、こういった図書の整備というのを引き続き進めていきたいと考えております。

青山委員 191ページの滑中のテニスコート改修工事なんですけれども、これは多分、生涯学習にも関わるのかな。実際問題これは市民開放の話もあったかと思うんですけど、その辺の実態とか具体的に何か。情報が入ってこないもので。

上田教育委員会事務局長 今年の4月から夜間開放を行っています。利用者はスポーツ少年団、あと一般のテニスのクラブといいますか協会等でご利用をいただいております。

大体平日の夜間ですが週5日間、ほとんど予約をいただいて利用いただいております。

青山委員 それこそちょっと年度が悪かったんですけれども、好評だということですね、今のところは。

ということは、今までそういったニーズがあったにもかかわらず、下梅沢だとニーズを満たさなかったということなんですか。

上田教育委員会事務局長 夜間照明のある施設については、滑川中学校ができる前、みのわテニス村のほうに夜間照明の設備を持っておりまして、そちらのほうをご利用いただくなり市外の施設にというところがあったんですけども。あとスポーツ少年団等については、インドアでの練習とかもこれまでされておりましたが、晴れておる間は極力外で、しかも身近なところで利用できるようになったというふうなことで、利用者数はそちらのほうは増えておりますが、みのわの夜間については若干減少かなというふうなことは思っております。

青山委員 どうしても新しいところを造ったら新しいところにずれるのは仕方ないですし、立地的にいうと、もちろん滑中は滑川市の町場のほうの中心というか間の場所でしょうから、かつ、今、道も市道認定を受けたところはきれいになりましたので、今後増えるんだらうと思っていますので、また活性化をよろしくお願いします。

中川委員 1つ気になったのは、繰越金が非常に多いと。これはしようがない現実かもしれませんが、どうしても繰越しにしなければならぬ事情があるのかどうか聞きたいと思います。

広田学務課長 今回、国のGIGAスクール構想に関連したものの繰越金がほぼ全ての状態でございます。

この国のGIGAスクール構想の発表が12月にありまして、そこから年内で対応するというはかなり困難なところもありました。そこで次年度にということで繰り越して、しっかりとした設計、またしっかりとした仕様というものを目指して計画を立てて次年度に送るということにいたしました。

ただ、ここからまた皆さんもご存じのとおり新型コロナウイルスの関係で、文科省がその後順次配置していくものを前倒しということで、今度は今年の分を昨年度と一緒に整備していくというふうに進めることといたしております。

中川委員 繰り越してからもう半年ぐらいたっておるわけですが、それはほとんど終わっておるといえるのか、まだ終わっていないのかどうか。

広田学務課長 情報端末につきましては12月までには入荷できます。これは県の共同調達という、そういうやり方に滑川市も参加して、7市町村が県の共同調達に入っているんですが、その市町村と一緒に購入する端末を選んだり、またはこの後、使い方等も県の

ほうで研修会もあると思いますので、そういうものに参加したりしながら着実に整備していきたいと思っています。

その一方で、学校のほうでインターネットをつなぐためのLAN工事も必要になります。こちらのほうも11月から順次進めて、3月上旬または2月下旬までには完了を目指しております。順次、工事が終わったところから情報端末を設定しまして使えるようにしていきたいと考えております。

中川委員 ほかに空調工事等も入っているのか、ALTの市営住宅に入られた分のちょっこしかなどは思っておるのですが、それでもそれらは完全に終わって入居されておるとのことだったと思うのですが、これは終わっておるがですか、空調関係。

広田学務課長 ALTの住居の空調は終わっております。あと、ここに繰り越していないものは工事は完了しております。

大浦副委員長 決算書181ページの給食センターについてなんですけども、先ほど正職が15名から20名によろやくなったと言われましたけども、これが5名増えたことによってどういったメリットが出てきたのかお聞かせください。

広田学務課長 調理場で働く方々が15名から20名に増えたことによって、もちろん1人当たりの労働の負荷というものは軽減されております。ある意味、逆に言いますと、15名でやっていたときのほうが大変厳しかったというところでもあります。

その中で、例えば15名の中で1人お休みを取ったりということもあったときは、対応がかなり難しいところもあります。それから個人的な休みもありますし、給食調理場では検査を行って、きちんとした調理をできるかどうか毎回やっておりますので、そのときにまた不都合があった場合、ローテーションを組み直したりすることもありますので、20名というのは適正な数だと聞いておまして、そこに今よろやく昨年度からなることができたということで、これを今後も維持していくところでもあります。

大浦副委員長 1年前より当然決算額も900万増えていて、5人増えているから当然1人当たりの作業が減るのは当たり前なんです。そしたら今言ったメリットに関しては、これは正職じゃないと駄目なんですか。

広田学務課長 調理場で20名の方が働くということは、一遍に個々の仕事ではなく、ある程度チームを組んでやっていると聞いております。そのときに正職の方がリーダー的な存在で、その部門を責任持って業務を遂行すると聞いておりますので、正職の方とパートの方のバランスといえますか、そういうことも大事だと考えております。

大浦副委員長 私も現場を知らないのですが、どれだけ15名のときに1人当たりの作業が大変かどうかはちょっと分からないことなんですけども、決算額は予算なんかも厳しい中、職員手当等も含めれば1,000万ぐらい増額されているわけでありますから、そういったことが本当によかったのかどうかは、また現場のことを調べていただきたいというふうに思います。

また、その後の需用費の中で、休校されていた期間もある中、消耗品費とか光熱費が去年とほぼ変わらないんですよね。これは何で変わらないんですか。ずっと給食センターは稼働していたんですか。

広田学務課長 学校の給食は止まっておりましたが、幼稚園、保育所の一部給食を運用しておりました。その関係で、大きな施設でちょびつとでもという言い方はおかしいですが、それでもニーズがありますので運用しておりました。

大浦副委員長 それは分かるんですけど、作る量が圧倒的に減っている中で、小学校分がなくなっただけですごく光熱水費って下がると言うんですけど、一緒なんですよね。それが何でかなと思ったんですよ。これも併せて、需用費に関してはほぼ全部の項目が昨年とほぼ一緒なんです。その理由をちょっと聞きたかったんですけど。

広田学務課長 消耗品等は、その1か月止まったとしましてもこれからまた再開ということもありますので、そういった意味で必要消耗品をそろえておくということで予定どおりの執行になったものと考えます。

光熱費関係ですね。昨年の燃料費が733万3,763円で、今年は687万1,488円で、約40万減になっております。光熱費のほうは昨年は987万4,498円で、今年は973万4,140円で、こちらは十数万近く減っております。

調理場が、確かに小さいものなんですけど、やはり使いましたら掃除とかメンテナンスする必要がありますので、ある程度は水光熱費はかかっていると思うんですけど、両方とも昨年と比べて減額になっております。

大浦副委員長 微減の部分も含めてどういう状況なのかを聞きたかったんですけど、あとちょっと戻りますけど、これは意見ですけど、通常の民間企業だったら今の社会情勢を考えると、人がいて負担を減らすというものであれば、これはあまり言うともよくないのかもしれないですけど、正職じゃなくてやっぱりパートであったりアルバイトの作業員を多く雇用して、もし正職の方が抜けられた場合に人数がいるわけですから、その方たちを正職に持ち上げて行って常に人員をカバーしていくというやり方もあるんで

すよね。そしたら、正職が抜けられたら、また正職で1人辞めれば1人追加するというやり方がいいのか、常に人を確保しておくやり方がいいのかは考える必要があるんじゃないかと思います。ここはそれでいいです。

191ページの中学校費、教育振興費の使用料及び賃借料なんですけど、この中で機器リース料約1,100万円があるんですけど、これは何のリース料なんですかね。主立ったものってありますか。

広田学務課長 中学校に入っております児童・生徒のコンピューター関係の費用でございます。通信料も入っております。

大浦副委員長 それが大体大半を占めるものですか。それで幾らなんですか。

広田学務課長 そのほかに保守点検管理料なども入っております。

大浦副委員長 そしたら、全てその機器関係だということですか。

広田学務課長 そのように認識しております。

岩城委員長 よろしいですか。次に行きますよ。

(質疑する者なし)

岩城委員長 じゃ、学務課分はこれで終わります。

では、第10款教育費、生涯学習課分に移りたいと思います。地崎生涯学習課長。

[歳出 第10款 教育費 社会教育費 P190～205 地崎生涯学習課長<説明省略>]

岩城委員長 じゃ、質疑に入ります。

竹原委員 201ページ下段、203ページ上段の博物館のカフェなんですけど、カフェを設置するに当たって設置工事が約90万、備品に10万円、約100万円をかけて、どれだけの人が利用されて売上げがどれだけで、パートさんなのか嘱託さんなのか知りませんが、どれだけの給料をあげて費用対効果は果たしてあるのかお聞かせください。

上田教育委員会事務局長 委員さん、すみません、また調べて後から。

岩城委員長 じゃ、後からまたお願いいたします。

竹原委員 もう一つお願いします。197ページの上段、公民館費で、例えば工事請負費が不用額400円、備品購入費が7円の不用額となっています。負担金、補助金も予算執行がカツカツ、ぴったりぐらいな予算執行なんですけど、その前のページの需用費を見ていると、公民館関係の修繕料が89万円となっているんですよね。これはもしよかったらどう

いった修繕をされたかというのと、あと私が心配なのは、例えばこれだけ暑い世の中ですから、公民館の空調が急に壊れたとなった場合に即座に対応でき得る予算を持っていないというのが1つ残念なことかなというふうにも思いますので、やはり皆さんが使うコミュニティーの場としては、ここを見ていると消耗品や燃料費、印刷製本費、光熱費等はそんなに例年変わらないと思うんですけど、修繕については残額、不用額が2万2,000円しか今残っていないんですよ。そしたら、もう一つ二つ何か修繕となったら、来年に回してくださいというわけにはいかない修繕も出てくるだろうし、大きなものであれば当然補正予算ということも考えられると思うんですけど、その取扱いについてどう考えておられるがですかね。

地崎生涯学習課長 緊急を要するものにつきましては財政課とも協議いたしまして、取りあえず流用などを実施し応急処置をします。それで、抜本的な修繕につきましては当初予算で要求し実施するというふうにしております。

竹原委員 多分、市内の公民館というのは避難場所とかにも指定されていると思うので、やっぱり突発的な修繕に対応し得るものって持たんと駄目なんじゃないかなというふうに思うんですけど、財政課主幹、どうですか。

奥村財政課主幹 今ほどの件なんですけれども、今ほど生涯学習課長がおっしゃいましたが、各施設の所管課である特に公民館については、大きなものについては今ほど申し上げたとおり当初予算の中で大きなもの、途中でどうしても壊れたものは補正対応させていただいています。

この事業費の中には当然修繕料というのは突発的な修繕の分は見てあるんですけども、思っていた以上に食い込んでしまったり、それから例えば電気代でエアコンをいっぱいつけられたりということや食い込んでいたりということも実際のところはあるんですけど、お金については突発的な修繕にも対応できるように少し考慮は今後ともしていきたいと思います。

竹原委員 財政課でしっかり考慮してあげてください。よろしくをお願いします。

大浦副委員長 決算と違うかもしれないんですけど、図書館費の中で一応8,700万円ということなんですけど、主要施策のほうで図書館運営費、貸出し登録者数ってあるんですけど、子ども図書館を含むとなっているんですけど、これは子ども図書館を含まず図書館の登録者数ってどれだけなんですとか。

地崎生涯学習課長 図書館、子ども図書館と分けて登録者数はカウントしておりませんで、

一般につきましては1万7,155人、それから学生は3,136人、小学生以下は1,343人、それから団体が78ということで、2年3月末におきましては2万1,712人でございます。

大浦副委員長 私はほとんど図書館へ行かないんですけど、タブレットで何でも調べられるし本も読める時代なんですけど、図書館へ行かれる人もある程度今はいらっしゃるのかなと思うんですけども、ただ、ずっと長期的に考えていった場合に、また本をどんどんどんどん入れていくというのが今の時代に合っているのかどうかということもちょっと疑問に思ったりするんです。学校教育だってデジタルが進んでいるのに、図書館はあんまりデジタルに関して進んでいないような運営のされ方をしていたりするんじゃないかなと思ったりするんですけど、どう思われますか。

地崎生涯学習課長 本というのはやっぱり紙面という良さはもちろんありますし、といって最近ではやはり電子図書なども入ってきておりまして、また時代に合った対応も考えていかなければならないなというふうに考えております。

大浦副委員長 私も別にそんなデジタルを推奨している人間でもないですし、冊子のほうが読みやすいのは自分自身思っているんです。ただ、やっぱりそこに足を運ばなきゃいけないとかという手間も考えたりすると、どうしてもちょっとなまくらになってしまったりもするんですけど、子ども図書館での読み聞かせの事業なんかでも、子どもたちにデジタルじゃないよさといったものを伝えてあげられるような事業に結びつけてもらいたいなという、これはただの意見ですけどお願いします。

岩城委員長 そのほか。

(質疑する者なし)

岩城委員長 ないようなら、これで終わりたいと思います。

では、生涯学習のほうはこれで終わります。

落合さんのほうから報告がありそうなので、お願いいたします。

落合子ども課長 先ほど青山委員からありました、資料のほうは後でお配りしたいと思います。

ざっと説明しておきますと、平成30年度のホームページのサイトのアクセス数というのはトータルで22万7,970件でございました。昨年度については、4月から1月までの数ということで18万8,763件という数でございます。

全体としてどうなのかというような問いもございましたが、やはり8月頃から12月ぐらいにかけてアクセスが伸びると。それは長期休みの収集ということもあるとは思いま

すが、10月から子どもインフルエンザの予防接種助成が始まると、11月に次年度の保育園の入所申込みが始まるといったこともあり、そういった方面の情報収集等があるのかなというふうに見ております。

具体的な月別のアクセス数については、資料を配付させていただきます。

あと、古沢委員のほうからご質問のありました代表者会議なんですけれども、昨年度は2月13日に開催しておりまして、各関係機関から16名の委員の方に参加いただき協議しております。うち7名が報償費の対象者であったということでございます。

以上です。

岩城委員長 お二方、よろしいですか。

青山委員 個別でまた細かいところを聞きます。

岩城委員長 またお願いいたします。

では、暫時休憩いたします。再開は午後1時からです。

午前11時59分休憩

午後0時54分再開

岩城委員長 再開いたします。

地崎課長から報告事項があるそうなので、お願いいたします。

地崎生涯学習課長 博物館カフェの件でございますが、令和元年度人件費、カフェの分につきましては84万7,415円となっております。これは、アルバイトさん2人を雇用してローテーションを組みながらやっております。

それと開設に際しかかった経費でございますが、工事費は先ほど申し上げました89万9,640円、そのほかに備品として冷蔵庫3万4,340円、コーヒーミルク4万9,800円などがございます。

あと、運用に際しましてですが消耗品、例えばコーヒーカップとかそういうものがございますが4万4,287円、それとコーヒー豆代3万9,500円、カフェオレはカプセル状のものでございますが1万44円ということで、元年度につきましては合計196万2,686円かかっております。

それで元年度の売上げ状況でございますが、6月の末からカフェについてはオープンしておりまして、元年度中は合計1,340杯売り上げておりまして、金額については22万600円というところで、まだ売上げは少ないところがございますが、今後いろんなところ

でPRしながらもっと売上げが上がるように、たくさんの人が博物館に足を運んでいただけのように努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

竹原委員 内容は分かったんですけど、例えば先ほど同窓会を開催するのに予算を組んでいたけど使われなかったから、もうこの事業は今年でやめますという発言もあったとおり、初期投資にお金がかかる分にはいいんですけど、パートさんに84万円のお金をかけて売上げが22万ということは、もう明らかに最初から赤字なんですよ。じゃ、どこまで赤字が続けばカフェをやめて自動販売機化にするのか、そこら辺を精査していただかないと、ずっとずるずるずるずる雇用は維持するけども売上げがなく、コーヒーがあるから博物館に来てくださって、そういう言い方もないでしょうし、毎年毎年見直しをかけるというか、そういったアクションも起こしていただきたいというふうに思います。これは意見にしておきます。

岩城委員長 では、退室してください。

では、第10款教育費、スポーツ課分であります。上田教育委員会事務局長。

[歳出 第10款 教育費 保健体育費 P204～209 上田教育委員会事務局長<説明省略>]

岩城委員長 では、質疑に入りたいと思います。

竹原委員 207ページ、体育施設費の下段、役務費をお願いします。備考欄に東部小学校グラウンド樹木剪定費用4万9,500円とあるんですけど、通常であれば学校関係なので学務課のほうで予算を面倒するのが筋じゃないかなと。187ページの学校建設費の中の工事請負費には、寺家小学校の樹木伐採工事の4万9,500円はここに入っているんですよ。グラウンドだから体育施設だという扱いなのか、それとも、そもそも学校のグラウンドも学校施設だと思うので学校施設の中での対応というふうには思ってしまうんですけど、見解を教えてください。

上田教育委員会事務局長 こちらのほうにつきましては、夜間利用者からの要望といたしますか、夜間照明の光を学校の樹木によって遮ってしまう部分があるということで、部分の枝打ちをさせていただきました。こういうことからスポーツ課のほうでスピード感を持って対応するというところでやっただころでございます。

竹原委員 多分本来なら学校建設費のほうから出すべきだろうというふうに思うんですけど

ど、スピード感と言われればそうかなというふうにも思いますので、これからまた各学校等にそれぞれ樹木の剪定だとかの依頼が来た場合には、速やかに学務課から執行できるようにまた対応をお願いします。

あともう一点、先ほどバスの運行事業費、例年よりも20万ほど戻入れが多かったということだったんですけど、大会の遠征だとかそういう場合に使われておったと思うんですが、これは3月、コロナの影響で大会、遠征だとかがなかった関係で利用が少なかったのか、あるいはそもそもの利用実績が年間を通じて少なかったのか、どちらか教えてください。

上田教育委員会事務局長 年々、予算想定回数よりも少なくなっておる現状もございます。ただ、今年度の20万円ほどの減額と申しますか戻入れにつきましては、やはり3月の遠征時期、春休み等の遠征時期にコロナの関係で移動がなかったということが大きな要因だというふうに思っています。

青山委員 209ページの委託料の中の千鳥スキー場指定管理料14万5,000円、これについては草の管理に14万5,000円なんですか。何の管理で14万5,000円でしょうか。

上田教育委員会事務局長 主なものは除草、あと休憩所の清掃等の活動によるものでございます。

青山委員 実質稼働していない状況でずっと草刈りを毎年やられていくという中で、もうそろそろ活用方法等々は何か考えられていますか。

上田教育委員会事務局長 これまでもいろんな提案等もいただきながら検討してまいりましたが、なかなか実現されておられません。現在は下水道の残土等も置いたりということを検討されておまして、そういうものも含めながら今後の施設の在り方については考えていきたいというふうに思っております。

青山委員 下水道の残土置場を、山までわざわざ持って行ってそこに土砂を置いていくというのもまたちょっと微妙な気もしますし、傾斜を考えたら量は置けるんでしょうけども、その後の出口戦略がないまま置いていったら置いてきぼりで、海の施設みたいに取りつけてきたようなものになると私はどうかなと思いますので、せつかく指定管理が体育施設費に入っていますし、健康寿命延伸で使えるような施設みたいのって何か考えられないですかね。

上田教育委員会事務局長 これまでも花種を植えて景観にしてみたりとかというようなこともありました。東加積のその地区についてはウォーキングコースの1コースのところ

にもなっております、そこから見る景観等も踏まえて植栽とかそういうようなものというようにも考えたりしたこともございました。

今は本当に町内の方々にお世話になって、草刈り等の維持管理をしていただきながらつないでいただいておりますということで、雪も降っていただければ、市内、県内の方々でもちよっと遊びに来る場所にちょうどいいというふうには言われてはおるんですけれども、利活用についてはまた考えていきたいなというふうに思います。

青山委員 市の市有財産なわけですから、その維持費で14万5,000円が毎年かかっていく中で、やっぱり何とかして活用方法を見いだしていくというのが筋だと思いますので、ぜひともそこはお願いしたいなと思います。

尾崎委員 教育委員会の事務点検評価結果報告書から質問したいと思うんですけど、96ページ、いいですか。

教育委員会のほうからは決算時期に合わせて評価結果報告書を出してもらっていて、中をば一っと眺めておって、例えば96ページのスポーツ・健康づくり推進事業ということで書かれているものがあります。事業の目的の達成度というところの、例えばここに何をしたいのかということと成果指標ということで、スポーツ実施率が29年度、30年度、令和1年度ということで書かれておる中で、未実施ということで3年連続未実施になっておるわけですね。これはまずどういう理由からですか。

上田教育委員会事務局長 以前は平成27年度に調査を実施いたしまして、本市のスポーツ実施率、これは成人の方が週1回以上スポーツをされた割合を示すものでございます。これにつきましては、別に定めておりますスポーツプランというスポーツ課で持つおる振興計画みたいなものがあるんですけれども、それらにもこの実施率というものを反映させながら進めております。5年で見直しということも含めて、今年度、令和2年度になります調査を実施して、5年後のスポーツ実施率をまた測定したいというふうに考えておるところでございます。

県や国においては毎年実施されておるんですけれども、市においては計画と合わせて5年置きにこの調査を実施しております。

尾崎委員 ということは、調査していないから未実施ということになっているということですか。

上田教育委員会事務局長 その調査自身については対象者数を1,000から1,500ぐらいの方々を対象に調査を実施しておるものでございまして、5年置き、その間の4年間につ

いては調査はしておりません。

尾崎委員 決算額で例えば69万9,000円だとか毎年決算が上がってきていますよね、事業費の中でね。これはほとんど人件費じゃないですかね、きっと。

上田教育委員会事務局長 こちらの事業につきましては、ウォーキング教室、あとキラリン健康ポイントといったような健康志向的なもの、あと体育協会とタイアップした朝の集いというような、土曜日の早朝にラジオ体操とかヨガ運動をしたりとかというような健康増進のための機会づくりを主とした事業というふうになっておりまして、ここに掲載してあります直接事業費につきましてはそれらの事業にかかる経費ということで、人件費的なものが全てではございません。人件費にかかるものは講師謝礼とかそういうような部分について若干含まれております。

尾崎委員 こうやって聞けばあれなんですけども、評価シートを見ると未実施にもかかわらずA評価というのが非常に違和感があるんですね。評価シートの使われ方というか、PDCAサイクルの中で例えばやった結果がどうだった、そしてそれに対して効果がどうだったか、だから今度はまたこう回していくというような、民間でいえばいわゆる評価シートということ考えたときに、ここに書かれている内容と評価とが何か違和感があるというか乖離があるような気がしてならんわけですよ。

そういったことからすると、こういうシートの、これはちゃんと配布されるわけですから読み手に誤解を与えないような、見直しまで必要なのかどうか分かりませんが、僕はそういう評価シートを作ってきて部下を評価してきた立場で考えると、何でAなんやという、すごくそういう違和感があるものですから、せっかくこうやって作っておられるのであれば、未実施なのにAというのがまずちょっとおかしいんじゃないかという、単刀直入に言いますとそういう気持ちなんです。

今後可能であれば、こういったものは毎年毎年作成されるのであるわけですから、今言いましたような読み手に誤解を与えないような、万人が納得できるような評価シートにできないか、ちょっとまた検討していただきたいと思います。

上田教育委員会事務局長 ご指摘ありがとうございます。成果指標についてまた検討したいというふうに思いますが、指標的に分かりやすいのはこの実施率というもので、毎年調査ができればという部分も含めて、記載内容についてまた検討してまいりたいと思います。ありがとうございます。

尾崎委員 ですからただし書を入れるとか、例えばその中にコメントも書いてあるわけ

ですから、コメントと実施率とが読み手に分かるようにしていただければと思いますのでお願いします。

大浦副委員長 決算書207ページ、下梅沢テニスコートの指定管理料があるんですけど、午前中、青山委員から滑川中学校のほうのテニスコートの話があったかと思うんですけど、5,300万円使われていて、いい施設になったのは分かるんですけども、私、一般質問でもしましたけども、ナイター施設が滑川中学校にできたから、社会開放して使われるんですよね。ないときは滑川中学校のテニス部の子どもたちが桃山のほうに行っていたというのも聞いているんですけど、だとすれば、今この下梅沢のテニスコートの利用者は恐らく、これは確認を取っていませんけども、利用者はすごく少なくなったと思うんですけども、実績を今答えられますか。

上田教育委員会事務局長 令和元年度の利用者数は下梅沢で1万2,000人でございます。30年度は1万3,000人ということでございまして、約1,000人ぐらいの減というふうになっておるかと思えます。

ただ、滑川中学校の部分については一般開放しているのは夜でございまして、下梅沢は照明がない施設ということで、日中利用ということであればそんな大きくは今のところは変わっておりません。

大浦副委員長 私、一般質問の中では、この後、下梅沢のテニスコートも改修の予定が出てくれば、改修する予定なんですかね。

上田教育委員会事務局長 大事に使っていただいております施設であるかと思えます。ただ、いろんな人工芝等の施設については使えば使うほど経年劣化、摩耗等しますので、一定の年数、10年とかそういう年数になるかと思えますけれども、そういうものであれば改修等は計画していかなければならないものというふうには思っております。

大浦副委員長 滑川中学校のテニスコートもできてまだ1年程度なので、これから周知されればさらに下梅沢のテニスコートからそちらを利用される方々も増えてくる可能性もありますし、部活で使っていない土日の昼間の時間とかでももしかしたら増えてきて、さらに下梅沢を使う人が少なくなるかもしれないので、そういった推移も見ながら、もし整備計画を立てるのであればしっかり立てていただきたいというふうに思います。

あともう一点ですけど、上の委託料のほうに夢の教室があるんですけど、これは毎年言っているんですけど、これは結局、講師と言えいいのか分からないんですけど、これは全部こちらで選定できなくて、日本サッカー協会のこのプロジェクトが派遣する講師

を勝手にというか、スケジュールが空いている人を送ってきていると思っているんですけども、誰が来ても同じ予算、決算額になるんですかね。

上田教育委員会事務局長 基本的には派遣いただく講師の先生は同じ金額でございます。

大浦副委員長 内容に関しては、これは毎回一緒なんですかね。夢を持つことの大切さを学ぶ授業となるんですか。

上田教育委員会事務局長 テーマは一緒なんですけれども、それぞれ講師によって経験されたことが違いますので、それらについて子どもたち、対象も小学校5年生と中学2年生がおりまして、それぞれスポーツの楽しさという部分、あとは中学校2年生であればこの後のことというようなことで、内容についても若干違うということもあると思っています。

大浦副委員長 予算委員会で質問すると毎回市長に怒られるのであれなんですけど、しっかりとした目的があるんだったら、やっぱり講師とか、これだけ二百数十万を使っているんで、選んでどんな内容でやるのかというのは、1回協議しなきゃいけないと思うんです。

多分スケジュール的なものも、前、予算委員会の際に聞いたんですけど、ぎりぎりまで誰が来るか分からないって説明を受けたんですけど、今でもそうなんですか。開催日のぎりぎりにならないと誰が来るか分からないんですか。

上田教育委員会事務局長 ぎりぎりというのは2日前、3日前というわけでは当然ないんですけれども、調整が2週間前とか3週間前とか、そういうレベルになるかというふうには思っています。

講師については、こちらのほうからもどういう方という要望的なものは当然上げてはおりますので、そこらと、あと講師のいろんな分野の方々がいらっしゃる中での調整の中で決めていただいておりますというふうに思っています。

大浦副委員長 それで、今まで私、市長のほうにもこういった事業の中にパラリンピック選手とか、例えば現役をただ引退されて健常者で来られても、今の子どもたちは有名人なのかどうかも分からない人たちが来るんですね。結局現役を引退された人たちがばかりが来る。なので私の考えだと、例えばパラリンピックに出て、例えば障害者、片足がなかったり片腕がなかったり両腕がなかったり、そういった人たちが一生懸命夢を諦めずにいることに対して、子どもたちに勇気を持っていただくような機会をできたらこの中に入れてほしいなという要望を出したんです。

このプロジェクトの中にパラリンピック選手っていらっしゃるんですか。

上田教育委員会事務局長 これまでの講師の先生の中にも、アイススレッジホッケーとかという種目で、通常は車椅子、アイスホッケーをそりに乗ってやられるというパラリンピックのメダリストの方もお越しいただいたことはあります。

大浦副委員長 もし可能であるならば日本サッカー協会の方と一度話をさせていただいて、そういったやり方もあるかと思うので、もしこの事業がより子どもたちのためになるのなら、1つの手法として検討していただきたいという、これはお願いします。

岩城委員長 次。

(質疑する者なし)

岩城委員長 よろしいですか。次に進みます。

では、スポーツ課は終わりたいと思います。

特別会計に入りたいと思います。

では、議案第56号 国民健康保険事業特別会計、石川市民課長。

[国民健康保険事業特別会計 P 213～241 石川市民課長<説明省略>]

岩城委員長 質疑に入ります。

古沢委員 基金の残高は2億1,719万でしたっけ。

石川市民課長 2億1,710万9,000円です。

古沢委員 それで、これは率直に言って石川課長に言ってもしようがないと言ったら叱られるけれど、国保の保健事業費でそれぞれ特定健診と保健事業と両方あるんですけど、頂いた資料では特定健診のほうでは件数で2,268件だったかな。主要施策の報告書によればね。これが微妙に違うんだけど、健康センターから出していただいた数字によると、令和元年度でいうと2,341人となっている。ちょっとタイムラグがあるのかもしれませんが、いずれにしてもそれぐらいの数字で、令和元年度で健康センターからの資料では、受診率は暫定値で50.9%というふうに知らせていただきました。

それで、データヘルス計画によれば令和元年度の目標が56%だったと思います。平成30年度の実受診率は51.9%で目標が52%、ほぼほぼだったんですが、ここへ来てちょっと低下してしまって、目標値からいうとかなり差が出てきたという結果になってしまいましたということなので、これはぜひ結城所長さんとの連携が当然必要だと思うんですが、

今年は特にコロナの問題などもあって健診そのものがちょっと心配される状況でもあるのですが、引き続き特定検診も、それからミニドック検診も何とか取り返していただくようお願いをしておきたいと思います。

国はたしか60%という高い数字が目標になっているので、滑川市でいうと前につくられたデータヘルス計画では平成35年、令和5年度で60%という目標になっていたと思うので、結城さんにもお願いはしてございましたけど、地道な努力をさせていただいているのは承知の上で言うておりますが、よろしくお願ひします。

石川市民課長 当然、今ご指摘いただいたことについて、目標数値、国は60%、うちとしましても56%で目標を立てております。当然その目標値がゴールではございません。本来であれば皆さんに受診していただきたいという思いはございますが、どうしても心の中では元気だからいいわとかという思いを持っておられる方が結構おられるようでございますが、元気だからこそ受診していただきたいという思いは原課としては持つておりますので、そういったようなところも含めまして、どうやったら受診率が伸びるかとかというところも含めまして、健康センターとも連携を図りながら頑張っていきたいと思つております。

古沢委員 お願いします。

岩城委員長 そのほか。

(質疑する者なし)

岩城委員長 なら、次に行きますよ。

議案第57号 令和元年度滑川市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出の決算、石川市民課長。

[後期高齢者医療事業特別会計 P 243～255 石川市民課長<説明省略>]

岩城委員長 では、質疑に入ります。

竹原委員 249ページの歳入のところ、保険料納付収納率が対前期比0.7ポイント下がったというふうにさっき言われましたけど、どういった要因で下がったのか。例えば75歳になられた方が滞納されたのか、それともそれよりも高齢の方で去年払っておったけど今年払わんわとかって、そういったスタイルなのか、ちょっと原因を聞かせてください。

石川市民課長 基本的には75歳以上になられる方が増えます。なられた方の最初の年につきましてはどうしても普通徴収というような形にならざるを得ないので、普通徴収において滞納が増えているということですので、実際に言うと75歳になった方が滞納しているのか、今までもそのまま不徴のままでおられる方が滞納しているのかという部分についてはちょっと定かではございませんが、人数が増えていることに伴って滞納金額が増えているというのも事実でございます。

岩城委員長 そのほか。

(質疑する者なし)

岩城委員長 ないなら、次に行きます。

議案第58号 介護保険事業特別会計の歳入歳出に行きます。石川福祉介護課長。

[介護保険事業特別会計 P 257～297 石川福祉介護課長<説明省略>]

岩城委員長 質疑に入りたいと思います。

竹原委員 285ページ下ほどの基金積立金2億1,000万余りですが、基金残高って今どれだけありますか。

石川福祉介護課長 基金残高は令和元年度末で1億6,803万9,514円です。

竹原委員 ということは、たしか介護保険料の改定って3年に1回でしたよね。多分来年改定年になると思うんですけど、前の改定ときは私が委員長でいろいろお話を聞いていたので、たしか県内のほかの市町村は保険料が値上がりしているのに、滑川市だけは数円低くなったという経緯もあって、そのときは基金が潤沢にあって、基金を取り崩してまたリセットで介護保険料を決めるんだよというふうな話を伺っていたので、来年、見通しとして介護保険料は上がるのか下がるのか、どういう見解を持っておられますかね。

石川福祉介護課長 まだ具体的な算定はしていないので分かりませんが、恐らくあまり値上げというふうにはならないと思っております。おおむね現状維持ではないかというふうに思っております。

竹原委員 消費増税もあったことですし、十分こういう増減は考えられると思いますので、なるべく保険料が上がらないように努力はしていただきたいので、また見てやってください。意見です。

岩城委員長 そのほか。

(質疑する者なし)

岩城委員長 ないようなら、次に行きます。

長崎商工水産課長、宿題のほうから先に。

長崎商工水産課長 それでは、昨日の一般会計の中で追加の説明と訂正と2点お願いいたします。

まず先日の、主要施策の報告書ですけれども59ページです。決算書のほうは135ページ。大浦副委員長のほうから内水面漁業対策費のご質問の中で、内水面漁業振興事業費補助金20万円ですけれども、こちらのほうでアユの放流事業等に対しての助成についてのご質問をいただいております。

アユの放流先については、昨日、上市川ということでご回答させていただいております。あと、上市川での放流効果についてのご質問で、ちょっと私、お答えできなかったのですが、放流効果について少しご説明させていただきたいと思っております。

まず中新川内水面漁業協同組合ですけれども、こちらは滑川、上市、立山とそれぞれ支部がございます。こちらの組合は上市川と白岩川の漁業権を有しております、滑川支部のほうは主に上市川を中心に放流事業のほうを実施しております。

この漁業権を受けております内水面漁協については、漁業法に基づきまして水産資源の増殖が課せられております。あわせまして漁業や遊漁の振興に努めるということも重要とされておまして、こちらのほうですけれども、実際の放流効果ということなんですけれども、上市川のほうではアユ漁をなりわいとしてやっておられる方はおられないかと思うんですけれども、中新川内水面漁業協同組合、この全体数はちょっと把握できていないんですけれども、滑川支部におきましてアユ釣りに必要な遊漁の承認書というもの、これは有料で買うことができまして、これがないと漁をできません。釣りですとか網もそうなんですけれども、こちらのほうを滑川支部のほうで年間約60件発行しております。こちらのほう、60件が多いか少ないかというのはちょっと分からないんですけれども、遊漁の振興という面からは一定の効果はあるものではないかというふうに一応考えております。

以上です。

大浦副委員長 ちなみに聞くがですけど、上市川で放流される分は市内に流れる上市川の範囲内だけの漁業権なんですよ。

長崎商工水産課長 漁業権は決まっています。滑川市内だけではございません。範囲が全部決まっています、中新川内水面漁業協同組合としての漁業権でありまして、上市川の河口部から上流の釈泉寺の堰堤の下流端までというような形で、郷川の合流地点の辺りまでというふうに決まっております。

大浦副委員長 あと、60件は滑川支部で承認書を発行するのが60件で、中新川で全部で何件なのでしょう。

長崎商工水産課長 すみません、先ほどちょっと申し上げましたけど、それぞれに発行しているものですから、そちらの数については把握はしておりません。

大浦副委員長 分かりました。

長崎商工水産課長 もう一点お願いいたします。

昨日、中川委員のほうから新成長産業研究施設立地奨励金についてなんですけれども、決算書のほうが141ページでございます。こちらは日本カーバイド工業へ6,400万余りの奨励金の交付しておるものがございます、こちらの補助の奨励金の要件についてご質問があったかと思うんですけれども、この辺のご説明をさせていただきます。

本奨励金につきましては、市内企業の本社機能等、こちらは研究施設も含みます。こちらの強化・拡充が図られたことを条件に、県外からの研究者の数を基に助成金の率を決めるものがございます。5人以上15人未満の場合は投下固定資産額の取得額の7.5%で、15人以上が取得額の10%としているものがございます。

それで、早月工場内にあります新研究開発センターにつきましては、県内外の4か所、滑川、魚津、あと栃木県の佐野、神奈川県平塚のこの4工場ですね。こちらの研究の部門を滑川のほうで1か所に集約したものでございます。

研究者の総数については100名です。昨日申し上げました補助の要件となる人数なんですけれども、昨日は20名というふうに申し上げましたけれども、正しくは31名でございます。こちらは15名以上ですので、こちらの投下固定資産額の取得額の10%ということで、3か年に分けて日本カーバイド工業へ奨励金を助成しているものがございます。

以上です。

岩城委員長 中川委員、いいですか。

中川委員 ありがとうございます。

岩城委員長 では、工業団地造成事業特別会計の認定に入りたいと思います。長崎商工水産課長。

岩城委員長 質疑に入ります。

青山委員 これというのは最近の4区画目じゃなくて3区画までの決算という認識ですね、まず。

長崎商工水産課長 おっしゃるとおりで、3区画分までの売却の分まででございます。

青山委員 アイカワさんでしたよね。4区画目が売れたときに、この残りの起債した部分の債務の残金とこれで償還は、今度売れているので出ると思うんですけど、ゼロになる、全部返したという形になるわけですか。

長崎商工水産課長 第4区画目を売却しまして、そちらの売却額を基に今年の9月10日に繰上償還を行いました。一部足りない部分がありましたので、そちらのほうは一般会計の分を300万円弱充てまして全て繰上償還して、今現在は残高がゼロの状況でございます。

青山委員 持ち出しは結局300万だけだったということですよ。

長崎商工水産課長 持ち出しのほうは、団地造成の際に市道を造っております。ですので、市道の部分が市の一般会計からの持ち出しということでございます。

それは一般会計の繰入れをここ数年してきておりますので、その部分が市の持ち出しという形になります。

青山委員 道路に関しては供用ということで、これから利便があれば別に負の遺産ではないので、要は使える有効な資産として結局道路が残るということで、ちょっと前にいろいろ選挙の絡みもあって、負債の内容が結局それに関わるような内容で、市民の方からいろいろ聞かれることがありまして、実際、私はこれをすごい注視しておりまして、結局いわゆる今の道路供用以外に関しては300万だけの持ち出しで済んでしまったということで間違いはないですよ。

長崎商工水産課長 全体の事業費から申し上げますと、全体で8億2,000万円ほどかかっております。うち道路部分が1億3,000万円かかっております。この部分が一般会計からの持ち出しということでございます。残りの部分については企業からの売却益を充てておりますので、道路の部分を除いてほかの市からの持ち出しは特にございません。その部分を算定して売却の単価を決めておりますので。

青山委員 よく理解できました。

岩城委員長 そのほか。

(質疑する者なし)

岩城委員長 ないなら、暫時休憩に入ります。再開は2時55分。

午後2時41分休憩

午後2時53分再開

岩城委員長 そろわれていますので、始めたいと思います。

2つまとめます。議案第60号 令和元年度滑川市水道事業会計決算認定についてと、1つ飛んで、議案第62号 令和元年度滑川市水道事業会計未処分利益剰余金の処分についてと2つありますので、長瀬上下水道課長。

[水道事業会計 (別冊) 長瀬上下水道課長<説明省略>]

岩城委員長 ただいまの水道についての質疑に入りたいと思います。

青山委員 固定資産明細書を見せていただいて、車両運搬具の未償却の残高が書いてあるんですけど、これは何台でどんなものというのが分かればお願いします。

長瀬上下水道課長 車両につきましては2台でございます。

青山委員 2台でどんなものをお持ちなのかというところ。

長瀬上下水道課長 一応、緊急用と作業用として2台の車で、普通の乗用車でございます。

青山委員 いつも普通に市役所の方が乗って出ている、あれのことですね。要は点検等々もその車を使っているというので、稼働率もほぼ出るときには100%それを使っているということですね。

長瀬上下水道課長 はい、毎日2台とも使用しております。

青山委員 確認だったので、承知しました。

古沢委員 4ページのところで、配水管布設工事で坪川地内をやられたというお話がありました。あそこはかなりの部分が水道が入っていなかったんですけど、坪川地内ということであれば、これはほぼ100%水道をエリアとすれば布設されたと理解していいんですかね。

長瀬上下水道課長 これは地元の方から水道を引きたいということがございまして、町内

会長さん等で入りたい方をまとめていただきまして、全体ではないんですけど希望される方のエリアについて負担金を頂いて整備を行ったものでございます。

古沢委員 じゃ、まだ地下水のご家庭は残っているんだね。

長瀬上下水道課長 その中には入られたんですけど、実際には水道を使っておられない方もおられます。

古沢委員 了解。

竹原委員 6 ページの下段で配水及び給水量のところ、対前年でいうと大体5万立米ほど減っているんですけど、何か要因ってありますか。

長瀬上下水道課長 増えたり減ったりしておることがございます。29年度につきましては、低温とかで融雪等で使われて増えているということがございます。

ただ、これについてはやはり人口が減っておるということも考えています。

竹原委員 布設替えされていますから、てっきりどこか漏水してじゃじゃ漏れになって、それを直したから少なくなったのかなとも捉えられるような数字なので、修繕するところはちゃんとしていただきたいのと、昨年度、雪が全然降らなかったのも、いわゆる宅内の水道管破裂だとかそういったもので減免になった件数というのはどうでしたか。

長瀬上下水道課長 過年度の減免は調べておるんですけど、当年度の減免の数字は持っておりません。

岩城委員長 また改めてお願いいたします。

長瀬上下水道課長 そしたら、令和元年度に漏水の減免をした件数ということでございませぬ。

竹原委員 はい。

長瀬上下水道課長 はい、分かりました。

高橋委員 ちなみに、決算にはあまり関係ないがだと思っけど、滑川市の水道の普及率というのは100%ではなかろう。何%ぐらいなが。おらとしては水道を入れてもいいがやとか、入れたくないという人もおられると思うがいちゃね。給水人口で3万2,419人となっておる。人口の数落とすとるがやけど、それから言うたら、人口で言うたら100%なると思うけど、水道が入っとらんうちもあろう。何%ぐらいか。入っとっても使っておらん者もおるか知らんけど、全然入れとらんという者もおろうがいね。

長瀬上下水道課長 すみません、パーセントはちょっとあれなんですけど、今、坪川のやつで質問があったと思いますけど、坪川の中には水道を使わずに井戸だけ使っておら

れたということで、要望があつてそこを整備したということで、そういう地区もごさいます。

あと、東福寺等は井戸を使われているところもあります。中川原も井戸が多いです。

岩城委員長 もしあれだったら、改めて数字を出してください。

長瀬上下水道課長 はい。

大浦副委員長 2015年につくられた水道ビジョンに対して、今の5ページにも書いてあります有効水量とか、これは当初の計画段階より有効水量は多いんですか。

長瀬上下水道課長 人口ビジョンでいきますと有効水量につきましては、パーセントのほうがよくいでしょうか。

大浦副委員長 量で。

長瀬上下水道課長 人口ビジョンでいけば365万2,000トンで、実績は372万3,255トンでございませう。

大浦副委員長 議場だと市長は水道に関しては任期中には考えることはしないし、これは料金のほうですけども、そういった説明も受けたんですけども、配水量ももう上がることはないんじゃないかなというふうに思うんです、現実的に言うと。やっぱりもう下がる一方になってくるんだろうなというふうに思っているんですけど、ただ、一定程度で年間同じパーセントで大体下がっていくと予想されるのか、どこかで大幅に配水量が下がるという想定をされているかどうか聞きたいんですけども。

長瀬上下水道課長 給水人口の減少も人口ビジョンの半分以下となっております。今言われた有効水量も減少率はビジョンとしてもこちらも半分以下。半分以下と言いながら減少しているということですので、その見極めというのは必要だとは考えております。

大浦副委員長 いつそういった中期的な計画を立てられるかちょっと分からないですけども、一応水道ビジョンのほうは2024年までの計画範囲内になってはいますが、その後に出されるもので、人口が一定程度を保っていられるうちに問題を解決させていくのか、問題がもう目の前に迫ってから解決させていくのか、これはそのときの市長の判断もあるかと思ひますけども、職員の立場でどういったことをされていくか聞きたいんですけども。

長瀬上下水道課長 水道ビジョンでいけば人口よりも給水収益と資金残高ということで、31年度には、32でしたっけ、忘れた、改定が必要ということとしております。今言った給水収益、また資金残高、ほかいろいろな支出がございませうので、そこら辺を含めて判

断していきたいと思えます。

すみません、先ほど水道の普及率ということで、滑川市は97.7%。こちらは31年3月末の数字ですが97.7%でございます。

岩城委員長 いいですか。

(質疑する者なし)

岩城委員長 なら、次の議案第61号の説明をお願いいたします。

[下水道事業特別会計 (別冊) 長瀬上下水道課長<説明省略>]

岩城委員長 質疑に入ります。

竹原委員 ページで下の21ページ、真ん中の貸倒引当金繰入額が171万5,000円となっておりますけど、これは何件分ほど認定されたんですかね。

長瀬上下水道課長 これは予算に貸倒引当金として充てたもので、不納欠損額を言えばよろしいでしょうか。何件分ということで。

受益者負担金につきましては9件で109万7,500円です。あと下水道使用料につきましては29人分で、こちらにつきましては28万6,725円でございます。

竹原委員 先に言われた9件、109万というのは、公共ますまで入っているけど、その後の引込みを拒否されているということなんですかね。

長瀬上下水道課長 引込みを拒否というか、一応負担金の費用を請求しているんですけど、それについては亡くなられたとか破産されたということで収納不能となったものでございます。

竹原委員 仕方のないところであれば不納欠損という形になると思えますけど、やっぱり悪質な滞納者には厳しく使用料を納めていただけるように、また頑張って収納していただけるようにしてください。

長瀬上下水道課長 頑張りたいと思えます。

青山委員 ちょっと解釈を教えてほしいんですけども、減価償却費の7億7,810万6,327円のこれがあるためによって、いわゆる営業損失の時点で5億が出ているというところで、それがしかし、やっぱり黒字化というか真っ赤っ赤というのはよくないので、他会計で負担金でおよそ6億を入れているという解釈でしょうか。どういった解釈ですか。

長瀬上下水道課長 一応3条、それについては他会計、負担金、補助金を入れて黒にして

いますが、そちらの費用については実質的には支出がないということで、その黒字の分を資本的支出のほうに充てているということでございます。

青山委員 そうすると、資金増加額のキャッシュフロー計算書の9,700万は現金預金のB Sの3億9,157万7,774円の中に増加額として今入っているわけですよね、この流れだと。それで間違いないですよね。

長瀬上下水道課長 そうですね。それについては実際の貸借の現金預金と同額となりますので。

青山委員 ということは、今年度と同じような方法でいけば、毎年度この資金増加額は出てくるという解釈でよろしいでしょうか。

長瀬上下水道課長 これは単年度増加額ではないんですが、ただ、まだ資本に組入れしていない分もございまして、単純な金額ではないのでございまして。

青山委員 その辺の内容が。この資本の組入れというのはどこになっていますか。すみません、教えてください。

長瀬上下水道課長 14ページですか。こちらは議案の63号ですけど、こちらに今年度末の利益剰余金について資本に組み入れているということにして、これについては当年度すぐに組み入れなくてもいいということございまして、30年度分もまだ組み入っていない部分ございまして、単純な金額ではございません。

青山委員 そうすると、資本が他会計の補助はありつつも、分厚くなっていっているという解釈でよろしいのでしょうか。違うのかな。

長瀬上下水道課長 資本が分厚く。

青山委員 留保金額的にはどうですか。

長瀬上下水道課長 まだ組み入れている分ですから、その分を組み入れると資本金については減少いたします。資本金についてはですね。資本金に組入れ。

青山委員 すみません、私ちょっと勘違いしているのかな。組み入れた分、金額が大きくなっているということですよね。それは間違いないですよね。資本が増えているということですよね。違いますか？

長瀬上下水道課長 剰余金から資本に組み入れたい部分があるということで、資本金は増えます。

青山委員 ということは、私がふと思ったのが、どこかの段階でこの減価償却費が多ければ多いほど黒字化するために他会計を入れるということは、現金預金がこの会計上潤沢

になっていって、どこかの時点で余剰金が出たら下水道の例えば負債にあてがえられるんじゃないかなって思ったんですけども、その考え方は違いますか。

奥村財政課主幹 流れからいきますと、今年度決算額のこの帳票からいきますと、他会計繰入金は営業の3条、いわゆる営業費用のほうで6億2,000万ほど入っていますが、実際このお金について営業の費用からいくと予算に定められた額をそのまま繰り入れていますので、過多にちょっととなっているような状態です。ですから、それがそのまま未処分利益剰余金になるとその分が多く出てきますから、未処分利益剰余金が本当であれば、下水道事業会計としてはトントンに合わせたような繰出しをすれば、多分その額というのは増えないはずですが、今はまだ発展途上といいますか、まだ会計が始まってから2年目の会計なものですから、お金がなくて資金ショートすることを避けていまして、その分を予算額で定めさせていただいた当初予算額をそのまま繰出ししています。

今ほどおっしゃられたとおり、未処分利益剰余金が出てきますから、資本形成のほうにお金を回しても借入れも行いながらしていますが、その分が減価償却費、営業で出てきた利益が多くなっている状態ですから、当然ですけど積立額が増えて、それを崩せば当然資本にも入っていきますが、今の現状ではそのような状態になっています。

ですから、今これで2年たったものですから、来年度以降なんですけど、過去の令和元年、今年の決算のとおり去年の平成30年度分についてはまだ精算行為が実はきれいには終わっていない状態ですから、その分を差引きしますと、例えば令和2年度の最終的な繰出しをするときに、予算を伴うんですけれども、減額といいますか、繰出額を減額するような作業をする必要があるかというふうには考えております。

青山委員 最終的に帳尻が合ってくるような格好になってしまっていて、私が一瞬思ったのが、要は資本に組み入れるだけ組み入れられて預金をためられるのであれば、今負債を抱えているものも最終的にどこかでいわゆる資本から負債に繰入れして切り替えることが可能だろうと思ってこの会計を見させてもらっていたんですけども、どこかで調整したら、結局他会計の負担を減らしていくというのが先になるということですよ。

奥村財政課主幹 そのとおりでございまして、例えば下水の決算書の8ページの他会計負担金の使途のところをご覧いただければ一番分かりやすいんですけども、この会計の中で特に下水道事業収益の上段のほうで、他会計補助金という部分についてはいわゆる実質的な赤字の部分の補填していることになります。ですから、この部分を下水道料金で賄うことができれば、この部分の補助金というのは当然なくなってしかるべきだと思います。

います。ここの部分について今ほど申し上げたとおり、精算を今のところしていないので、予算に定めた額を出させていただいてちょっと様子を見ているような状態ですから、これは下げれば下がると。

青山委員 一般財源からの振替なので、結局市の負債が全体的に見えている以上、どこかで下げていきたいなというのが私の思いでありますから、どっちの会計の歳入に入っているかの問題で総額は変わらないにしても、見栄えのいいほうでいったら、結局下水道会計に入れていって最終的に資本と負債を相殺したほうが下水道会計は見栄えはよくなるという意味で聞いたので、今ちょっと理解しましたので、今2年たったところなので、今後また何年かでこの金額を見ていきたいなというふうに思いました。

岩城委員長 よろしいですか。

(質疑する者なし)

岩城委員長 では、水道事業と下水道事業の関係は終わらせていただきたいと思います。

各委員には、「指摘事項」等について、11日と昨日の審査に係る分を委員長まで提出してください。また、本日の審査に係る部分については、明日の午前中までに提出をお願いいたします。

委員の皆さんには、17日の現地視察の協議がありますので、ちょっとお残りいただきたいと思います。

当局の皆さんにはお疲れさまでした。

(当局退室)

岩城委員長 事務局から説明しますが、昨日4か所ということでありましたけども、どうしても時間的なことを考えましたら3か所ということになりました。

ゲートボール場に関しては、皆さん各自で行ってきてください。

事務局、説明をお願いします。

永田主幹 そちらに記載のとおり、3か所回ろうかと思っております。

まず17日、最初始まったら、多分今日の宿題分があったと思うので、その答弁をした後に、暫時休憩してすぐ現地のほうへ向かいます。車はこちらで用意いたします。

まず西コミのほう、控室のほうを見まして、その後タラソピアの外壁のほうを見て、最後に海浜公園のほうへ行くというような段取りになろうかと思っております。これで時間も結構きつきつかなというふうに考えております。

現地視察に行行って戻ってきた後に講評についての打合せをこの場でしたいと思いま

すので、よろしく願いいたします。

岩城委員長 というわけです。

では、本日はこれをもって散会といたします。

次回は9月17日、木曜日、午前10時からです。

お疲れさまでございました。

午後4時01分散会